

令和7年国勢調査

匿名データの審査表(案)

資料2

別紙

統計調査名	国勢調査					
匿名化処理の内容等	適用する匿名化処理基準			調査の変更	処理方法 (前回調査)	検証 結果
	番号	前回調査(令和2年)	令和7年調査			
サンプリング	Ⅱ 2	・各統計調査において、調査方法を考慮し抽出した調査票情報の一部を提供	変更なし		・全世帯を母集団として1%を抽出することとし、世帯の種類(「一般世帯」及び「施設等の世帯」)ごとに「一般世帯」については世帯単位で、また「施設等の世帯」については個人単位で抽出を行う	
データの並び替え	Ⅰ 1 (3)ア	・実査の際に付与される調査票情報の配列順の並び替え、再付与を検討	変更なし			
世帯・個人識別情報の匿名化	Ⅰ 1 (2)ア	・世帯人員について、累積の構成割合又は度数が、設定したしきい値により決定した上限値を超えた人数のいる世帯の削除を検討	変更なし		・一般世帯については、累積の出現する割合が設定したしきい値を超えた人員のいる世帯を削除 ・施設等の世帯については、施設等の世帯の世帯人員は提供しない	
	Ⅰ 1 (2)イ	・同一年齢の世帯人員について、累積の構成割合又は度数が、設定したしきい値により決定した上限値を超えた人数のいる世帯の削除を検討	変更なし		・同一年齢の世帯人員について、累積の出現する割合又は度数が設定したしきい値を超えた人員のいる世帯の削除	
	Ⅱ 3	・母集団に対して一意又は二意となる世帯又は個人がいる世帯の削除	変更なし		以下の調査項目等の組合せで調査票情報から作成した度数分布表において、母集団一意又は二意であることが判明している世帯を削除(提供項目については、提供する区分で確認) ・世帯員については、「地域区分」、「男女の別」、「年齢」および調査項目等の4項目の組合せ ・上記以外の既存の統計表の調査項目等の組合せ ・その他、必要に応じて、世帯・個人が特定できる調査項目等の組合せ	
	Ⅱ 3	・父子世帯を削除	変更なし		・未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の20歳未満の子供のみからなる世帯(父子世帯)を削除	
	Ⅱ 3	・年齢差の大きい夫婦のいる世帯を削除	変更なし		・しきい値により年齢差の大きい夫婦のいる世帯を削除	
	Ⅱ 3	・年齢差の大きい又は小さい親子のいる世帯を削除	変更なし		・しきい値により年齢差の大きい親子のいる世帯を削除 ・しきい値により年齢差の小さい親子のいる世帯を削除	
	Ⅱ 3	・子供の数が多く、世帯主・配偶者が外国人である世帯を削除	変更なし		・世帯主・配偶者が外国人である世帯について、提供地域ごとにしきい値により子供の数が多いを削除	
	Ⅱ 3	・15歳未満の就業者のいる世帯を削除	変更なし		・15歳未満の就業者のいる世帯を削除	
	攪乱処理	Ⅱ 4	・2つの調査対象を入れ替える。	変更なし		・一部世帯を同一都道府県内の他の地域の類似世帯と入れ替えるスワッピングを実施
関連する外部情報	なし		変更なし			
しきい値	別途定める		変更なし			

提供項目等		適用する匿名化処理基準		調査の変更	処理方法(前回調査)		検証結果		
		番号	前回調査(令和2年)		令和7年調査	○:そのまま提供 ×:提供しない		△:匿名化を講じて提供 ー:調査なし	
市区町村コード(都道府県)		Ⅱ 1	・各統計調査において、提供する地域を決定	変更なし		○			
市区町村コード(市区町村)		Ⅱ 1	・各統計調査において、提供する地域を決定	変更なし		△	・人口50万人以上の市区のみ		
調査区番号		I 1 (1)イ	・調査対象が特定できる調査事項等は提供しない	変更なし		×	・提供しない		
世帯番号		I 1 (3)ア	・実査の際に付与される調査票情報の配列順の並べ替え、再付与を検討	変更なし		△	・抽出した世帯を世帯単位でランダムに並び替え		
世帯員番号		I 1 (3)ア	・実査の際に付与される調査票情報の配列順の並べ替え、再付与を検討	変更なし		△	・施設等の世帯は再付与 ・一般世帯については、そのまま提供		
世帯について	1	世帯の種類	I 2 (2)ア	・構成割合又は度数の分布状況により、設定したしきい値を下回る場合には、リコーディング等を検討	変更なし	・調査員記入項目から、報告者の回答事項に変更	△	・「一般世帯」及び「施設等の世帯」の2区分で提供(施設等の世帯の内訳は提供しない)	
	2	世帯員の数	I 1 (2)ア	・世帯人員について、累積の構成割合又は度数が、設定したしきい値により決定した上限値を超えた人数のいる世帯の削除を検討	変更なし		△	・一般世帯については、累積の出現する割合が設定したしきい値を超えた人員のいる世帯を削除 ・施設等の世帯については、施設等の世帯の世帯人員は提供しない	
	3	住居の種類	I 2 (2)ア	・構成割合又は度数の分布状況により、設定したしきい値を下回る場合には、リコーディング等を検討	変更なし		△	・「公営の借家」及び「都市機構・公社の借家」をリコーディング	
	4	住宅の建て方	I 2 (2)ア	・構成割合又は度数の分布状況により、設定したしきい値を下回る場合には、リコーディング等を検討	変更なし	・調査員記入項目から、報告者の回答事項に変更	○		
			I 2 (1)ア	・累積の構成割合又は度数の分布状況から、設定したしきい値により上限(下限)値を決定し、トップ(ボトム)コーディングを検討	変更なし		△	・地域区分ごとの出現頻度により区分をトップコーディング(例:「6階」以上) ・本体集計に合わせた区分で提供	
		I 2 (1)イ	・構成割合又は度数の分布状況により、リコーディング(階級区分)を検討	変更なし					
		建物全体の階数	I 2 (1)ア	・累積の構成割合又は度数の分布状況から、設定したしきい値により上限(下限)値を決定し、トップ(ボトム)コーディングを検討	変更なし		△	・地域区分ごとの出現頻度により区分をトップコーディング(例:「6階」以上) ・「建物全体の階数」と同じ区分でトップコーディング ・本体集計に合わせた区分で提供	
			I 2 (1)イ	・構成割合又は度数の分布状況により、リコーディング(階級区分)を検討	変更なし				
世帯員全員について	5	氏名	I 1 (1)ア	・個人が特定できる調査事項等は提供しない	変更なし		×	・提供しない	
		男女の別	I 2 (2)ア	・構成割合又は度数の分布状況により、設定したしきい値を下回る場合には、リコーディング等を検討	変更なし		○		
	6	世帯主との続き柄	I 2 (2)ア	・構成割合又は度数の分布状況により、設定したしきい値を下回る場合には、リコーディング等を検討	変更なし		△	・「住み込みの雇人」及び「その他」をリコーディング	
	7	出生の年月	I 1 (1)ア	・調査対象が特定できる調査事項等は提供しない	変更なし		×	・提供しない(年齢に換算して提供)	
		(年齢)	I 2 (1)ア	・累積の構成割合又は度数の分布状況から、設定したしきい値により上限(下限)値を決定し、トップ(ボトム)コーディングを検討	変更なし		△	・上限値によりトップコーディング ・階級区分を設定しリコーディング	
			I 2 (1)イ	・構成割合又は度数の分布状況により、リコーディング(階級区分)を検討	変更なし				
8	配偶者の有無	I 2 (2)ア	・構成割合又は度数の分布状況により、設定したしきい値を下回る場合には、リコーディング等を検討	変更なし		○			

提供項目等		適用する匿名化処理基準			調査の変更	処理方法(前回調査)		検証結果	
		番号	前回調査(令和2年)	令和7年調査		○:そのまま提供 ×:提供しない △:匿名化を講じて提供 ー:調査なし			
世帯員全員について	9	国籍	I 2 (2)ア	・構成割合又は度数の分布状況により、設定したしきい値を下回る場合には、リコーディング等を検討	変更なし		△	・「日本人」及び「外国人」の2区分で提供	
	10	現在の場所に住んでいる期間	I 2 (2)ア	・構成割合又は度数の分布状況により、設定したしきい値を下回る場合には、リコーディング等を検討	変更なし	・大規模調査年の調査事項とされていたが、簡易調査年も含めて把握する	○		
	11	5年前(令和2年10月1日)にはどこに住んでいましたか	I 2 (2)ア	・構成割合又は度数の分布状況により、設定したしきい値を下回る場合には、リコーディング等を検討	変更なし	・大規模調査年の調査事項とされていたが、簡易調査年も含めて把握する	○	・本体集計の区分で提供する	
		住んでいた市区町村	I 1 (1)ウ	・現住居以外の地域に関する調査事項等は提供しない	変更なし		×	・提供しない	
	12	令和7年9月24日から30日までの1週間に仕事をしましたか	I 2 (2)ア	・構成割合又は度数の分布状況により、設定したしきい値を下回る場合には、リコーディング等を検討	変更なし		△	・「家事などのほか仕事」及び「通学のかたわら仕事」をリコーディング	
通学者に・就業者について	13	従業地又は通学地	I 2 (2)ア	・構成割合又は度数の分布状況により、設定したしきい値を下回る場合には、リコーディング等を検討	変更なし		○	・本体集計の区分で提供する	
		従業・通学している市区町村	I 1 (1)ウ	・現住居以外の地域に関する調査事項等は提供しない	変更なし		×	・提供しない	
就業者について	14	勤めか自営かの別	I 2 (2)ア	・構成割合又は度数の分布状況により、設定したしきい値を下回る場合には、リコーディング等を検討	変更なし		△	・「雇人のある業主」、「雇人のない業主」及び「家庭内職者」をリコーディング	
	15	勤め先・業主などの名称	I 1 (1)ア	・調査対象が特定できる調査事項等は提供しない	変更なし		×	・提供しない	
		事業の内容	I 2 (2)ア	・構成割合又は度数の分布状況により、設定したしきい値を下回る場合には、リコーディング等を検討	変更なし		△	・本体集計に合わせた区分(産業大分類)で提供 ・「A農業、林業」及び「B漁業」をリコーディング ・「C鉱業、採石業、砂利採取業」及び「D建設業」をリコーディング	
		16	本人の仕事の内容	I 2 (2)ア	・構成割合又は度数の分布状況により、設定したしきい値を下回る場合には、リコーディング等を検討	変更なし		○	・本体集計の区分(職業大分類)で提供する
世帯の家族類型		I 2 (2)ア	・構成割合又は度数の分布状況により、設定したしきい値を下回る場合には、リコーディング等を検討	変更なし			△	・「夫婦のみの世帯」、「夫婦と子供から成る世帯」、「男親と子供から成る世帯」、「女親と子供から成る世帯」、「核家族以外の世帯」、「非親族を含む世帯」及び「単独世帯」の7区分で提供	
3世代世帯か否か		I 2 (2)ア	・構成割合又は度数の分布状況により、設定したしきい値を下回る場合には、リコーディング等を検討	変更なし			○		